



平成28年9月20日
内閣府（防災担当）
消 防 庁
気 象 庁

11月4日に緊急地震速報の訓練を行います ～ 緊急地震速報を見聞きした際の行動訓練～

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかです。その短い間に、あわてずに身を守り、その後に津波からの避難などの防災対応をとるためには日頃からの訓練が重要です。

このことから、平成20年度より緊急地震速報の全国的な訓練を年2回実施しており、毎年第2回目の訓練は、国の機関や地方公共団体のほか、学校、民間企業等や個人にも幅広く呼びかけて実施しております。

今年度第2回目の訓練は、平成28年11月4日（金）に下記のとおり実施しますので、積極的にご参加ください。

なお、テレビやラジオ、携帯電話（緊急速報メール/エリアメール）では、訓練用の緊急地震速報は放送又は報知されません。

記

1. 実施日時

平成28年11月4日（金） 10時00分頃（気象庁からの訓練用緊急地震速報の配信時刻）
機関によっては、これ以外の日時に訓練を実施する場合があります。

〔 第2回目の訓練は、例年11月5日の津波防災の日（世界津波の日）に行っていますが、本年度の11月5日は土曜日にあたるため、より多くの機関や団体等が参加できるよう、11月4日（金）に実施します。 〕

2. 参加機関

国の機関、地方公共団体、学校、企業等で訓練に参加する機関を「6. 訓練特設ホームページ」で順次公表します。

地方公共団体等の訓練参加予定の状況は後日改めてお知らせします。

3. 訓練の方法

訓練参加機関（国の機関、地方公共団体、学校、民間企業等）が行う緊急地震速報の放送・報知にあわせて、安全な場所に移動するなどの身の安全を守る行動訓練を行います。訓練参加機関のホームページや広報誌などのお知らせをご確認いただくとともに、積極的に訓練へご参加ください。

緊急地震速報の放送・報知例

- ・市区町村が実施する防災行政無線(Jアラートによる自動起動を含む。)の放送
- ・行政機関等の建物における館内放送
- ・緊急地震速報の専用受信端末への訓練用緊急地震速報の配信

また、専用受信端末に訓練用の緊急地震速報が配信されない場合や、専用受信端末をお持ちでない場合でも、以下の方法により、個人でも訓練を実施することができます。

(1) 緊急地震速報の予報事業者等からの訓練用の緊急地震速報を利用する

予報事業者等が訓練用の緊急地震速報を配信しない場合であっても、専用受信端末の機能として、訓練用の報知等ができる機能を有する受信端末があります。訓練用機能の有無や利用方法については、ご契約の事業者にお問い合わせください。

(2) 気象庁が提供する訓練用動画を利用する

気象庁では、緊急地震速報がテレビで放送される場面を想定した訓練用動画をホームページで公開しています。これを利用して緊急地震速報の行動訓練を実施することができます。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/kit.html>

(3) スマートフォンのアプリを利用する

地震防災訓練アプリ

スマートフォンの訓練用アプリを用いて、緊急地震速報(緊急速報メール/ エリアメール) 専用ブザー音による報知による訓練を行うことが可能です。

スマートフォンの「地震防災訓練アプリ」

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/kunren-app.html>

上記のほか、スマートフォンを利用して緊急地震速報の訓練を行うことができるアプリが公開されています。詳細は「6 . 訓練特設ホームページ」の「今回の緊急地震速報の訓練報を配信する事業者及び対象サービス」をご参照ください。

4 . 注意事項等

- (1) テレビやラジオからは、基本的に、訓練用の緊急地震速報が放送されることはありませんが、一部の市区町村においては、訓練としてCATVやコミュニティFM放送による緊急地震速報の配信を行います。
- (2) 携帯電話の緊急速報メール/ エリアメールにより訓練用の緊急地震速報が報知されることはありません。ただし、一部の市区町村においては、訓練として携帯電話の緊急速報メールによる避難準備情報等や「登録制メール」による緊急地震速報の配信を行います。
- (3) 訓練当日の地震の発生状況や気象状況によっては、訓練報の配信を中止あるいは内容を変更する場合があります。

5 . シェイクアウト訓練について

「効果的な防災訓練と防災啓発提国会議」は、今回の訓練に合わせた全国的なシェイクアウト訓練 の実施について呼びかけを行っています。シェイクアウト訓練への登録等の詳細は、以下のページからご確認ください。

<http://www.shakeout.jp/> （効果的な防災訓練と防災啓発提国会議ホームページ）

指定された日時に、地震から身を守るための3つの安全確保行動（ まず低く、 頭を守り、動かない）を各人がいる場所（職場、学校、外出先等）で約1分間行うというものです。

6 . 訓練特設ホームページ

訓練の詳細及び最新情報は、以下の訓練特設ページでご確認ください。

「緊急地震速報の訓練（平成28年11月4日）」（気象庁ホームページ）

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/2016/02/kunren.html>

<連絡・問合せ先>

緊急地震速報の訓練の内容に関する問合せ
気象庁地震火山部管理課地震津波防災対策室 寺川、赤石
Tel 03-3212-8341（内4666）
03-3211-8684（直通） Fax 03-3212-2857

国の機関等における訓練の実施に関する問合せ
内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（地方・訓練担当）付 乾、宮崎
Tel 03-3503-9394（直通） Fax 03-3502-6034

地方公共団体の訓練の実施に関する問合せ
訓練全般に関して
消防庁国民保護・防災部防災課 震災対策係 木村、服部
Tel 03-5253-7525 Fax 03-5253-7535

Jアラート等機器の動作に関して
消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室 池町、山崎、山田
Tel 03-5253-7551 Fax 03-5253-7543